

保健だより

4月



ご入学、ご進級、おめでとうございます。

1年生の皆さん、いよいよ中学校生活が始まりますね。2,3年生の皆さん、充実した春休みを過ごすことができたでしょうか。毎日を健康で過ごすことが何よりも大切です。

中学生の時期は、心も体もどんどん成長していきます。成長の段階は人によって違います。まわりの友だちと自分を比べて、あせったり悩んだりする人もいるかもしれません、あせらず、無理のない目標を決めて、心も体も健康な毎日を過ごしましょう。

新しい生活で、緊張した日々が続くと思います。早めに寝て、疲れを取るようにしましょう。



健康診断・始まります 学校では4月から6月にかけて、定期健康診断が行われます。検診、検査の結果は、歯科検診のみ全員配布しますが、それ以外は所見があった場合のみお知らせを配付します。

また令和6年度より、不安等で健診を実施することが困難な場合、健診を控える場合があります。その場合、欠席による「未受診」とは区別し、「未判定」となります。

月	日	曜日	行事	年組
4	14	月	身体計測	全学年
	16	水	内科検診	3年生
	18	金	内科検診	2年生
	23	水	内科検診	1年生
	24	木	尿検査一次	全学年
	25	金	尿検査一次	前日未提出者
	28	月	眼科耳鼻科検診	1・3年生全員 2年生対象者
5	8	木	心臓検診	1年生
	21	水	尿検査二次	該当者
6	3	火	歯科検診	3年生・2A・DE
	10	火	歯科検診	2B・1年生



保健室ではこんなことはできません!

× 内服薬の使用 × 継続した手当



× 長時間の休養



…保護者の方へ…

●保健室での対応について

学校でおこったけがや体調不良について保健室でできる処置は、お子様をご家庭や病院にお渡しするまでの一時的な処置ですので、医療行為となる内服薬の投与はできません。また、けがをした翌日以降の治療や、ご家庭でされたけがにつきましても、各ご家庭で対処していただくようお願いします。

体調不良につきましては、発熱の状態などをみて、これ以上保健室で休養しても教室に復帰できないと判断した時に、保護者の方にご連絡させていただきます。

●日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校の管理下でけがをして、医療機関で治療を受けた場合、日本スポーツ振興センターから、医療費の給付が受けられる制度があります。みなさん入学時にご加入いただいております。掛金460円は、4月の教材費から支払います。ご了承ください。

また、倉敷市においては中学生までの医療費が無料となっていますが、無料の場合でもお見舞金として1割が支給されます。

☆学校管理下とは…登下校・授業中・休み時間・校外学習・宿泊研修・部活動など

●出席停止について

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症と医師に診断された場合は、「出席停止」となりますので、すぐに学校にご連絡ください。

保護者の方で「罹患報告書」を船穂中HPより印刷してご記入いただき、再登校する際、お子様にもたせてください。ご協力をよろしくお願いします。

学校感染症にかかったら、出席停止になります！

